

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第2区分

【発行日】平成30年7月19日(2018.7.19)

【公開番号】特開2016-21560(P2016-21560A)

【公開日】平成28年2月4日(2016.2.4)

【年通号数】公開・登録公報2016-008

【出願番号】特願2015-120790(P2015-120790)

【国際特許分類】

H 01 L	21/02	(2006.01)
H 01 L	21/683	(2006.01)
H 05 B	33/10	(2006.01)
H 01 L	51/50	(2006.01)
G 02 F	1/13	(2006.01)

【F I】

H 01 L	21/02	B
H 01 L	21/68	N
H 05 B	33/10	
H 05 B	33/14	A
G 02 F	1/13	1 0 1
H 01 L	21/02	C

【手続補正書】

【提出日】平成30年6月8日(2018.6.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

支持体を繰り出す支持体供給ユニットと、
前記支持体を巻き取る支持体保持ユニットと、
凸面を有する第1の構造体と、を有し、
前記支持体はロールシート状であり、

前記支持体を前記支持体供給ユニットから前記支持体保持ユニットへ搬送する間において、前記支持体は第1の構造体に沿って搬送され、

前記支持体供給ユニットと前記支持体保持ユニットとの対は、前記支持体に張力を加えることができ、

前記支持体上の加工部材は、前記第1の構造体の凸面に沿って前記支持体が折り返されることで、第1の部材と第2の部材とに分離され、

前記支持体が、前記第1の構造体の凸面に沿って折り返される角度は鈍角である、剥離装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記支持体を前記第1の構造体から前記指示保持ユニットへ搬送する間において、前記支持体は前記第2の構造体に沿って搬送され、

前記第2の構造体は、凸面を有し、

前記第2の構造体は、前記支持体に張力を加えることができる、剥離装置。

【請求項3】

請求項 1 において、

前記支持体を前記第 1 の構造体から前記指示保持ユニットへ搬送する間において、前記支持体は前記第 2 の構造体に沿って搬送され、

前記第 2 の構造体は、凸面を有し、

前記第 2 の構造体の位置によって、前記第 1 の構造体の凸面に沿って前記支持体を折り返す角度を制御する、剥離装置。

【請求項 4】

請求項 2 又は 3 において、

前記第 1 の構造体の凸面の曲率半径は、前記第 2 の構造体の凸面の曲率半径に比べて大きい、剥離装置。

【請求項 5】

請求項 1 乃至 4 のいずれか一項において、

前記第 1 の部材と分離した前記第 2 の部材を固定する固定機構を有する、剥離装置。

【請求項 6】

請求項 1 乃至 5 のいずれか一項において、

前記第 1 の部材と前記第 2 の部材の分離面に液体を供給する液体供給機構を有する、剥離装置。

【請求項 7】

請求項 1 乃至 請求項 6 のいずれか一項において、

前記第 1 の構造体の凸面の曲率半径は、0.5mm 以上 1000mm 以下である、剥離装置。

【請求項 8】

請求項 1 乃至 7 のいずれか一項において、

前記支持体供給ユニットと前記第 1 の構造体との間において、前記支持体の面に設けられたテープを巻き取るリールを有する、剥離装置。

【請求項 9】

請求項 1 乃至 8 のいずれか一項において、

前記支持体供給ユニットと前記第 1 の構造体の間において、前記支持体及び前記支持体上の前記加工部材に力を加える加圧機構を有する、剥離装置。